

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
学校法人大原学園大原ビジネス公務員専門学校水戸校		平成25年2月28日		吉本 博康		〒 310-0015 (住所) 茨城県水戸市宮町1丁目9番18号 (電話) 029-232-8038		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-3292-6266		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
商業実務	商業実務専門課程		医療事務学科		平成26(2014)年度	-	令和6(2024)年度	
学科の目的	本学科は教育基本法および学校教育法に基づき、医療機関と連携し、実習を通して医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。具体的には、医療事務職に必要な患者応対力、診療報酬請求事務、医療関連法規等の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、医療事務職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	医療請求事務検定、医療秘書実務検定、診療報酬請求事務認定試験、簿記検定、MOS、漢字検定、電卓検定の取得が可能である。 中退率3%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間	1,470 単位時間	1,200 単位時間	450 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
80 人	74 人		0 人		0 %	3 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		39 人					
	■就職希望者数(D)		38 人					
	■就職者数(E)		36 人					
	■地元就職者数(F)		36 人					
	■就職率(E/D)		95 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	アルバイト 1名							
(令和 6 年度卒業生に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生)								
高萩協同病院、日立港病院、勝田病院、水戸ブレインハートセンター、北水会記念病院、志村病院、小沢眼科内科病院、嶋崎病院、結城病院、小山記念病院、筑波メディカルセンター、筑波記念病院等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無			
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/mito/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				1,700 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				450 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				1,230 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				120 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				0 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位				
うち企業等と連携した演習の単位数				単位				
うち必修単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人			
	計				4 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である医療機関の医事課(医療事務職、クラーク職)や看護課(看護助手職)、また、診療報酬改定に造詣の深い企業や出版社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を習得した即戦力となる人材を育成する。

②医療事務分野における学修の中心となる診療報酬請求事務知識、臨床医学知識、患者対応スキル、医事コンピュータスキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務課の上に教育課程編成委員会を設置し、業界団体及び企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
吉本 博康	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 校長	令和5年4月1日～	—
神田 佳一	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 教務部 部長	平成31年4月1日～	—
國谷 博明	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 公務員課 課長	平成29年4月1日～	—
山田 悟史	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 ビジネス課 課長	平成28年4月1日～	—
山縣 佳祐	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 ビジネス課 課長補佐	令和7年4月1日～	—
古川 正美	茨城県行政書士会長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
鈴木 大輔	茨城県弁護士会	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①
鈴木 範子	水戸商工会議所	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①
秋元 譲	公益社団法人日本医療経営コンサルタント協会	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
野田 則子	防衛省自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所所長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
北條 佳孝	地方公共団体職員	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
飯村 智子	東神電池工業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
廣木 勇輝	株式会社ユートピア 技師補	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
落合 恵一	有限会社 トキワ交通 営業	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
西村 誠一	医療法人Epsilon 水戸メンタルクリニック	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月23日 15:00～16:20

第2回 令和6年12月6日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第1回

・令和5度実績報告 就職率・資格取得実績

・教育課程変更結果について報告

■短期計画

①研修出社時期の変更により入社準備期の内容検討

→出社時期が10月からだと受け入れる側も間延びしていると感じる部分があったので、1月からになって良かったのではないかと。
→診療科によっては(耳鼻科)10月の時期は忙しく業務を丁寧に教えることができないので、1月からの実施でもいいと感じる。
→授業内容は机上メインの授業よりは実戦形式のものが就職後に活かせると思うので、実戦形式で楽しくやっていただくのがいいのではないかと。いつも話している友人だけでなくたくさんの方と関わってコミュニケーション能力を上げてほしい。

→秘書検定のように敬語やマナーについての授業があると良いと感じる。また、医療事務の仕事はコミュニケーション力や接遇力がとても大切なので、アルバイト等の経験がない方はぜひ就職する前に一度は経験しておいてほしい。

(可能であれば接客業)

→苦情やクレーム、カスタマーハラスメントの対応方法。

→障害のある方の対応方法(車いすの使い方、目や耳の不自由な方)

→自分たちで何の勉強をするのか考えさせる(1日中敬語だけで話す等)

→ITスキル、入力スキルの上達(パワーポイントを使用してポスター作成等)

②医療事務として育まなければいけないホスピタリティを持たせられるような人材の育成

→接遇マナー、やわらかい表情や笑顔の練習や学生同士で相手の良い所を言い合う、探す。

③コミュニケーション能力の向上について

→上記①②の延長の授業

→自己紹介、他己紹介

→ディベート(1人に負担を掛けないことが大切)

④校内における学生交流の場の提供

→球技大会や学園祭、ハロウィン・クリスマスパーティー

■中・長期計画

①茨城県内の人材ニーズの把握並びに教育への反映方法

→医師事務作業補助者の資格を取得することで就職先の幅も広がるので、医師事務作業補助者という職業について日ごろから伝えておく

②職員に求めるスキル

→学生のコミュニケーション能力を高めるよう工夫して授業を行ってほしい。

→採用の際の資格取得は努力できるかの確認をしているので、資格ももちろん大事だがコミュニケーション能力の方が

大事なのでそこを育ててあげてほしい。研修出社時期の変更により入社準備期の内容検討

→医療機関で行っていた経験が積めないのは、もったいないと感じるが、学校側の方針であるならば致し方ないと思う。

学校で秘書実践科目という内容において経験を積めるものがあるということなので、バリエーション豊富に行いトレーニングを行うことでカバーできれば良いのではないかと意見をいただく。

第2回

・教育課程変更の運営状況報告(令和6年度導入)

教育課程変更

■短期計画

①研修出社時期の変更により入社準備期の内容検討

→電話応対については、昨年までは、学生の自主練習のみで効果測定を実施したが、今年度は、さらに、模擬試験を経験させることで、より質が上がったと感じる。1回目の効果測定が61.5%(昨年41.4%)と結果が向上している。時間に余裕ができたことで、質を高めることができ、学生自身の電話応対の底上げができていると感じる。また、ITスキルの向上を目標に、インフルエンザのポスター作成を行った。条件はある程度こちらから出し、作成してもらった。概ねPCスキルで学んだ知識は活かされていると感じる。

②医療事務として育まなければいけないホスピタリティを持たせられるような人材の育成

→前回の委員会でお話をいただいた、やわらかい表情や笑顔の練習を学生同士で行わせ、相手の良い所を言い合う、探すということを実践させてみた。初めは照れる部分もあり、なかなかうまくいかなかったが、少しずつ表情も出て、コミュニケーションが取れてきている状況が見えてきている。また、現在全員が週1回程度ボランティア活動をしているなかで意識的に取り組んでもらえるようにさらにアドバイスをしていく。学生により差があるが、積極的にいろいろな方と接することで意識を高く取り組んでくれていると感じる。

③コミュニケーション能力の向上について

→授業の中において、グループワークを取り入れているが、あらためて、運営の中で、皆が意見交換できているかを職員が意識して取り組むことで、普段あまり意見を言えない学生にも意識させることができていると感じる。この内容については、年明けにも継続して取り組むことで、多くの学生が人前でコミュニケーションを取れる場としつつ、意識を高めていきたい。

④校内における学生交流の場の提供

→今年度もここまで、医療コース内において学生交流の場を提供できていない。少しずつでも学生交流の場を提供できるよう、私達も難しく考えず、一緒に楽しむことで実現ができるようにしていきたい。学校全体の中においては、スポーツフェスティバルを通じて、運営の実行委員を積極的に行う学生も出ていることから、イベントごとに関して楽しみにしている学生も多いと考えている。近い将来は、学校全体での検討として、実施できるようにしていきたい。

○委員より好意的な意見を頂き下記の提案を頂く。

①研修出社時期の変更により入社準備期の内容検討

⇒入社準備期の授業を多く行えたことで、昨年度までは行っていなかったWordを使つてのポスター作成ができた。今回はポスター作成だけだったが、作成した後の評価をクラス内で行ったり、著作権の問題についても詳しく説明したほうがいいのではないかと意見を頂いた。

②医療事務として育まなければいけないホスピタリティを持たせられるような人材の育成

⇒授業の中で笑顔を含めて表情を意識するものがあるのは、就職後も活かせるので続けたほうがいいとの意見があった。

- ③コミュニケーション能力の向上について
⇒過去の医療事務職員の事例を題材に自分の意見を発表し、その後グループで意見交換し、コミュニケーションをとる授業を行っている、年明けにはディベートも行っていくという話をさせていただき続けたほうがいいというお言葉を頂いた。
- ④校内における学生交流の場の提供
⇒スポフェスで1,2年生が協力し合っている姿を見て、学生の交流の場は必要だと感じた。年明けには内定者ガイダンスがあり、大学でもそのような交流会はあるので引き続き実施ができるように考えていく。
今回頂いた意見を次年度以降の教育課程に反映することをお伝えし、報告を終了する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

- (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ①医療機関において、医事課職員の指導の下、実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、病院内における医事課の役割、患者応対方法の実践を学び、身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。
- ②医療機関等との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。
- ③医療機関の実習担当者から具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。
- (2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
茨城県内の医療機関及びいわき市及び大学病院等と数週間の実習を行い、下記の4点について連携している。
医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。
- ① 医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ② 医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
病院実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	医療保険制度及び医療関連法規について学ぶ	医療法人桜丘会 水戸ブレイン ハートセンター 医療法人ここの実会 嶋崎病院 医療法人社団愛友会 勝田病院 日本赤十字社 水戸赤十字病院 国家公務員共済組合連合会 水府病院 37医療機関
病院実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	医学・薬学に関連する知識及び医師事務作業補助業務や各種医療文書等について学ぶ	
病院実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	診断書や各種証明書、請求書を作成するための基礎を身に付ける	
病院実習Ⅳ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	病院就職に必要な知識やスキルを身に付ける	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係

- (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。
- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加
- ④学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発
- なお、研修等を教員に受講させるにあたっての諸規程は「大原学園 教職員研修規程」に定められている。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	医療事務教員知識力向上勉強会	連携企業等:	東京医科大学病院診療情報管理室
期間:	令和7年2月18日(火)	対象:	医療コース教員2名
内容:	医療系事務職の実業務と求められる人材像について		
研修名:	第34回 診療報酬請求事務研修会の開催について	連携企業等:	公益財団法人日本医療保険事務協会
期間:	令和6年12月下旬	対象:	医療コース教員1名
内容:	「認定試験学習を医療現場に活用」「請求事務の誤り事例について」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー(基礎編)	連携企業等:	独立行政法人日本学生支援機構
期間:	令和6年12月17日	対象:	教員1名
内容	改正障害者差別解消法が令和6年4月1日に施行されたことにより、民間事業者へ、合理的配慮の提供が義務化された。そのため、高等教育機関全体で障害のある学生・生徒を支援するための体制をより一層整えていただく必要がある。こうした背景を踏まえ、障害者差別解消法の基本的な事項について理解をする。		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第35回 診療報酬請求事務研修会の開催について	連携企業等:	公益財団法人日本医療保険事務協会
期間:	令和7年10月下旬から令和8年1月31日(土)までオンデマンドで配信する予定。	対象:	医療コース教員3名
内容	「令和8年診療報酬改定に向けて」「請求事務の誤り事例について」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ハラスメント講座	連携企業等:	水戸商工会議所
期間:	令和7年11月下旬	対象:	教職員1名
内容	会社や組織にとって、ハラスメントに関するマイナス評価は大きな問題になります。それらを認識し、どうすればハラスメントを無くすことができるのかを今一度確認し学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。

(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和6年度の学校関係者評価委員会にあたり、防災・安全管理の在り方、学校運営の基盤となる教員の募集、並びに学生募集についてご意見を頂いた。防災・安全管理については、防災マニュアルを実際に運用した防災訓練の実施、並びに避難はしごなど校内の設備等の点検・確認についてご助言を頂いた。また、教員募集、学生募集について、各企業様も人材の確保には苦労、苦戦されており、この点について情報共有をした。若い人材への訴求力を持った手法は多様化されており、この点を踏まえ、今後検討を進めることとなった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
古川 正美	茨城県行政書士会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
鈴木 大輔	茨城県弁護士会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業委員
鈴木 範子	水戸商工会議所	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業委員
秋元 譲	公益社団法人日本医療経営コンサルタント協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
野田 則子	防衛省自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内書所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業委員
北條 佳孝	地方公共団体職員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
飯村 智子	東神電池工業株式会社 財務部部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
廣木 勇輝	株式会社ユートピア 技師補	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
落合 恵一	有限会社トキワ交通 営業	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
西村 誠一	医療法人Epsilon 水戸メンタルクリニック	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
塙 英則	株式会社ユートピア	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生委員
菅野 駿弥	株式会社ナオイオート	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生委員
大竹 里沙	医療法人 桜丘会 水戸ブレインハートセンター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④卒業要件等 ⑤専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 医療事務学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			医療請求事務基礎Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1前	60	2	○			○		○		
2	○			医療請求事務基礎Ⅱ	医療請求事務基礎Ⅰで学んだ知識を踏まえ、学科知識、レセプト知識を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
3	○			医療請求事務基礎演習	診療録（カルテ）から明細書（外来レセプト）を作成するための総合演習を行う	1前	60	2		○		○		○		
4	○			医療請求事務応用Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（入院レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ	1前	60	2	○			○		○		
5	○			医療請求事務応用Ⅱ	医療請求事務応用Ⅰで学んだ知識を踏まえ、学科知識、レセプト知識を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
6	○			医療請求事務応用演習	診療録（カルテ）から明細書（入院レセプト）を作成するための総合演習を行う	1通	30	1		○		○		○		
7	○			医療秘書実務基礎Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための基礎的な知識を学ぶ	1前	60	2	○			○		○		
8	○			医療秘書実務基礎Ⅱ	関連法規と基礎医学を理解するための基礎的な知識を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
9	○			医療秘書実務基礎演習	医療秘書実務基礎Ⅰ、Ⅱで学んだ知識を踏まえ、様々な場面での知識を学ぶ	1通	30	1		○		○		○		
10	○			医療秘書実践Ⅰ	受付での患者対応マナーや対応方法（挨拶～初診受付）を身に付ける	1前	30	1		○		○		○		
11	○			医療秘書実践Ⅱ	受付での患者対応マナーや対応方法（会計、再診受付まで）を身に付ける	1前	60	2		○		○		○		
12	○			医療秘書実践Ⅲ	受付での患者対応マナーや対応方法（様々なタイプの患者対応）を身に付ける	1後	30	1		○		○		○		
13	○			医療秘書実務応用Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための応用的な知識を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		

14	○		医療秘書実務 応用Ⅱ	基礎医学を理解するための応用的な知識を 学ぶ	1 後	30	1	○			○	○		
15	○		医療秘書実務 応用演習	医療秘書実務応用Ⅰ、Ⅱで学んだ知識を踏 まえ、様々な場面での知識を学ぶ	1 後	30	1		○		○	○		
16	○		手話演習	実技演習を通し、基礎的な手話を学ぶ	1 前	30	1		○		○	○		○
17	○		一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字 熟語、慣用句などを学ぶ。	1 前	30	1	△	○		○	○		
18	○		キャリアデザ インⅠ	面接試験において求められるビジネスマ ナーの基礎を学ぶ	1 前	30	1	△	○		○	○		
19	○		医療キャリア デザインⅠ	医療事務員として仕事をするための心構 え・準備内容を理解する	1 通	30	1	○			○	○		
20	○		医療キャリア デザインⅡ	自己分析を行い、自らの長所、短所を明確 にし、表現する	1 後	30	1	○			○	○		
21		○	診療報酬基礎	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための基礎的な知識を 学ぶ	1 前	30	1	○			○	○		
22		○	診療報酬応用 Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための応用的な知識を学ぶ	1 後	60	2	○			○	○		
23		○	診療報酬応用 Ⅱ	診療報酬応用Ⅰで学んだ知識を踏まえ、診 療録（カルテ）から明細書（レセプト）を 作成するための応用的な知識を学ぶ	1 後	60	2	○			○	○		
24		○	診療報酬演習	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための応用的な演習を行う	1 後	60	2		○		○	○		
25		○	患者接遇論Ⅰ	患者接遇に必要な知識を身に付ける	1 後	30	1		○		○	○		
26		○	病院実習Ⅰ	保険医療機関等で医療事務員として必要な 基礎知識を学ぶ	1 後	60	2			○		○	○	○
27		○	患者接遇論概 論	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付け る	1 後	30	1		○		○	○		
28		○	病院実習Ⅱ	保険医療機関等で医療事務員として必要な 患者対応を学ぶ	1 後	60	2			○		○	○	○
29		○	ビジネス教養 Ⅰ	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養 う。	1 後	30	1	○			○	○		

30		○		医療キャリアデザインⅢ	医療事務員としての自己表現力を身に付ける	1後	60	2	○				○	○		
31		○		医師事務作業補助Ⅰ	医療保険制度及び医療関連法規について学ぶ	1後	30	1	○				○	○		
32		○		医師事務作業補助Ⅱ	医学・薬学に関連する知識及び医師事務作業補助業務や各種医療文書等について学ぶ	1後	60	2	○				○	○		
33		○		医師事務作業補助演習	診断書や各種証明書、請求書を作成するための基礎を身に付ける	1後	30	1		○			○	○		
34		○		ビジネス文書作成	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	1後	30	1		○			○	○		
35		○		一般教養Ⅱ	ビジネスで使用される基本的な熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。基礎編の位置付けで実施する。	1後	30	1	○				○	○		
36		○		病院研究	病院就職に必要な知識やスキルを身に付ける	1後	30	1	○				○	○		
37	○			医療秘書実践Ⅳ	医事課や総合受付内等の内部業務知識やマナーを身に付ける	2前	60	2		○			○	○		
38	○			キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	2前	30	1	△	○			○	○		
39	○			キャリアデザインⅢ	社会環境を理解し、課題をクリアする力を身につける為の学習	2前	30	1	△	○			○	○		
40	○			医療秘書実践Ⅴ	受付での患者対応マナーや対応方法（特殊保険や問い合わせ）を身に付ける	2後	60	2		○			○	○		
41	○			ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。基礎編の位置付けで実施する。	2前	30	1	○				○	○		
42	○			接遇論マナー実践	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける	2前	60	2		○			○	○		
43	○			病院実習Ⅲ	大学病院や総合病院等で医療事務員として必要な行動を学ぶ	2前	60	2				○		○	○	○
44	○			病院実習Ⅳ	大学病院や総合病院で医療事務員として必要な行動、態度、技術を学ぶ	2前	60	2				○		○	○	○
45	○			医療ビジネスマナーⅠ	基本的なビジネススキルの向上	2前	60	2		○			○	○		

46	○		請求事務実践Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	2前	30	1	○			○	○		
47		○	医療キャリアデザインⅣ	医療事務員としての自己分析力を身に付け、表現する	2前	30	1	○			○	○		
48		○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用法を習得する	2前	60	2	○			○	○		
49		○	Excel応用	MOS Excelエキスパートレベルの知識・操作に関する総合的な学習	2前	30	1		○		○	○		
50		○	医療キャリアデザインⅥ	集団討論を通して、医療事務員としての自己表現力を身に付ける	2前	30	1	○			○	○		
51		○	医療キャリアデザインⅧ	医療事務員としての自己表現力を身に付ける	2後	60	2	○			○	○		
52		○	簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ	2前	30	1	○			○	○		
53		○	3級商業簿記基礎	株式会社における複式簿記の基本原理、簿記の基本原理を学ぶ	2前	90	3	○			○	○		
54		○	3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ	2前	##	4		○		○	○		
55		○	2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	2前	60	2	○			○	○		
56		○	2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	2前	60	2	○			○	○		
57		○	2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ	2前	90	3	○			○	○		
58		○	ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2後	60	2	△	○		○	○		
59		○	医療ビジネスマナーⅡ	ロールプレイを行いながら実践的な知識を身に付ける	2後	30	1		○		○	○		
60		○	請求事務実践Ⅱ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識の向上	2後	30	1	○			○	○		
61		○	社会保険基礎論	保険の基礎的な知識を学ぶ	2後	30	1	○			○	○		

62		○	医学知識	病院受付でも患者対応できるように医学的な基礎的な知識を学ぶ	2後	30	1	○			○	○		
63		○	パソコン実習Ⅰ	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身につける実習	2後	30	1		○		○	○		
64		○	病院実習Ⅴ	保険医療機関内の組織、それぞれの役割、業務内容を学ぶ	2後	60	2			○		○	○	○
65		○	病院実習Ⅵ	保険医療機関内での他職種との連携業務を学ぶ	2後	60	2			○		○	○	○
66		○	病院実習Ⅶ	一医療人になるために基礎的な患者対応から事務的な仕事までを学ぶ	2後	30	1			○		○	○	○
67		○	病院実習Ⅷ	医療事務員としての応用的な知識も含め、全ての業務を学ぶ	2後	60	2			○		○	○	○
68		○	医療ボランティア実践Ⅰ	ボランティアの活動を通し、患者対応スキルを向上させる	2前	30	1		○		○	○		
69		○	医療ボランティア実践Ⅱ	ボランティアの活動を通し、患者対応スキル、コミュニケーションスキルを向上させる	2後	60	2		○		○	○		
70		○	医療ボランティア概論	ボランティアを行う上での知識を習得する	2前	30	1	○			○	○		
合計					70 科目			3120 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	1. 卒業認定には、2年在籍して、1,700時間（62単位）以上の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 2. 前項に規程する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。	1 学年の学期区分	2 期
	履修方法：（試験） 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限り、これを行う。 （学業成績） 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。 2. 授業科目の成績は、5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。	1 学期の授業期間	21 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。